

F Y S ・ 教養系科目 履修要領 ・ 教育課程表

(2006から2009年度入学者に適用)

- (1) 卒業するために必要な単位数(卒業要件単位数)は、各学科で異なるため、各学科専攻科目の『教育課程表』で確認してください。また、次ページ 2 共通科目卒業要件単位も参照してください。
- (2) 同一授業科目は、重複して履修することはできません。
- (3) 『授業時間割表』上で、科目名が赤字の教養系科目は、履修制限を行う授業科目です。履修の許可は抽選によりますので、『学修スタートガイド』を参照して手続きしてください。
- (4) 履修方法の詳細については、本『履修要領』とともに、『学修スタートガイド』『授業時間割表』『^{シラバス}Syllabus』を熟読してください。

1 健康科学の履修要領

健康科学では、次の授業科目を開講している。

授業科目名	配当期	単位数	対象者
健康科学とスポーツⅠ	(前)	1 単位	全年次生
健康科学とスポーツⅡ	(後)	1 単位	全年次生
スポーツ文化Ⅰ	(前)	1 単位	全年次生
スポーツ文化Ⅱ	(後)	1 単位	全年次生
スポーツ文化Ⅳ	(前) または (後)	2 単位	全年次生
日本事情 (保健体育)	通年	2 単位	外国人留学生 (外国高等学校在学経験者 〔帰国生徒等〕を含む)

- (1) 「健康科学とスポーツⅠ・Ⅱ」は、卒業要件単位として2科目2単位まで算入することができる。
- (2) 「スポーツ文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ」は、次のように履修できる科目・単位数と卒業要件単位として算入できる単位数が異なる。

履修対象科目	履修科目・単位数	卒業要件算入単位数
「スポーツ文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ」	3科目4単位まで	2単位まで

- (3) 「スポーツ文化Ⅳ」の実習費は全て自己負担となる。年度初めに、実習内容や履修方法についての説明会を開催する。説明会の日時・場所については、インフォエリア掲示板で連絡する。
- (4) 「教職課程」履修者は、「健康科学とスポーツⅠ・Ⅱ」2単位を修得しなければならない。
- (5) 定期健康診断について
 - ① 定期健康診断は定点的観察により、自己の発育発達の実態を把握し、理解することと、疾病の早期発見に意義がある。
 - ② 健康科学は、医学的に評価された個人および集団の健康水準を基に、適切な運動の質・量を処方しなければならない。したがって、健康科学の各科目を履修する者は、大学が実施する定期健康診断(4月)を必ず受診すること。
 - ③ 健康上の理由で受講が困難であると自己判断している者は、実技種目指導担当教員(体育共同研究室 17号館2 F214A 内線4225)に相談すること。
- (6) 授業における注意
 - ① 健康科学手帳を購入のこと。
 - ② 身体運動に支障がない服装を用いること。
 - ③ スポーツ種目に適したシューズ等については、担任者の指示によること。
 - ④ 詳細にわたる連絡は、ガイダンスを通じて行う。
- (7) ガイダンス

健康科学の科目は、多数の者が各種目に分かれ、更衣し運動するため、施設状況や利用方法などを認識しなければならない。したがって、**年度当初の授業はガイダンスを行う。欠席のないよう注意すること。**

ガイダンスの場所については、体育館前の掲示板で連絡する。

2 共通科目卒業要件単位 (各学科専攻科目の教育課程表もかならず確認してください)

法律学科

教養系科目 卒業要件単位
●教養系科目から次の単位を含めて22単位以上修得しなければならない。 ①「人文の分野」から4単位以上。 ②「社会の分野」から4単位以上。 ③「自然の分野」から4単位以上。 ただし、「キャリア形成科目」の単位は卒業要件単位としての算入は2単位までとする。

自治行政学科

教養系科目 卒業要件単位
●教養系科目から次の単位を含めて22単位以上修得しなければならない。 ①「人文の分野」から4単位以上。 ②「社会の分野」から4単位以上。 ③「自然の分野」から4単位以上。 ただし、「キャリア形成科目」の単位は卒業要件単位としての算入は2単位までとする。

注) 教養系科目のうち「健康科学の分野」の「スポーツ文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ」については、卒業要件単位への算入は**2単位**までとする。

3 共通科目教育課程表

次ページを参照してください。